

印紙税 実務研修!



様々な契約書や受取書に貼る「印紙」身近な税金ながらその仕組みはとても複雑で、契約書を前にして「印紙が必要なのか、よくわからない」と悩んでおられる方も多いのではないのでしょうか。法人税などと比べると、印紙税は金額も小さく、目立たない税金です。

しかし、大手企業などが印紙税の納付漏れを指摘され、数千万円から数億円を追徴課税されたという例は珍しくありません。

本研修では、実務に精通した講師が印紙税のポイントについてわかりやすく解説します。

請負契約書と基本契約書の関係？

印紙税って複雑？

課税文書とは？

納品書、申込書は契約書に当たる？

印紙を貼り間違えた！

外国の法人と契約書を締結するときは？



開催日時 2020年4月22日(水) 14:00～15:30

開催場所 南納税協会 3階 会議室
大阪市中央区谷町7-5-22 (TEL 06-6762-2457)

講師 南税務署担当官
主催 公益社団法人 南納税協会
定員 50名(先着順)

参加費
南会員 無料
他協会会員 1,000円
一般 1,000円

※お手数ですが下記にご記入後FAXにてお申込下さい。南納税協会ホームページからも申し込みいただけます

◇ 印紙税 実務研修！ 申込書 ◇

公益社団法人
南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・南会員 ・他協会 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	